



行政への意見・要望・質問 地域からの声

■問合せ 住民課住民・戸籍年金グループ ☎74-3002

地域担当職員は、毎月1回の自治会長訪問等により、自治会と行政の連絡・調整を進めています。

平成26年度第一四半期（4月～6月）間にいただいた、自治会からの主要な要望や意見の内容をお知らせします。

件数が多いため、区分件数と一部内容のみ掲載します。

<青葉2区自治会>

- 意見要望 国などに将来的に必ずある噴火災害に備えて噴火災害区域指定による補助、助成を活用した準備が必要ではないか？
- 町回答 噴火災害に限ったものではないが、すでに各種防災・減災に関連した事業（助成・交付金等）の活用を行っており、今年度も福祉避難所、避難所備品、案内看板の整備、防災行政無線のデジタル化事業を予定しています。

<複数自治会>

- 意見要望
 - ①地域に集会所がないので建設をお願いできないか？
 - ②町道各路線のセンターラインを引き直してほしい。
 - ③町道洞爺湖温泉大通り線においてトラックが走行すると振動が発生するので、対応をお願いしたい。
- 町回答
 - ①町としては、現在のところ新規に集会所を建設する考えはありません。既存の集会施設を有効に活用していただきたいと考えています。
 - ②6月末までに実施済みです。
 - ③トラック協会等に法定速度遵守の依頼と、陥没箇所の補修を実施します。

★ 要 望 件 数 ★

生活環境に関する要望	12	行政に関する要望	3
道路・河川に関する要望	17	防災・災害に関する要望	3
除雪に関する要望	1	集会施設に関する要望	1
産業に関する要望	0	交通施設に関する要望	1
自治会に関する要望	1	行政施設に関する要望	2
公営住宅に関する要望	2	その他要望	2
合 計		45	

地域担当職員制度って？

地域担当職員制度とは、毎月1回の自治会長訪問等により、自治会と行政の連絡・調整を進めており、1地域3名～5名の職員を配置しています。

基本的な業務内容は、①自治会・地区住民からの行政に対する要望意見等の窓口②情報等の提供③自治会主催の会議等への出席④自治会活動、自治会課題等に対する行政的立場からの助言及び支援などとなっています。